

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年9月11日

日 立 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類※				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				南部地域	無	令和2年度～令和6年度	留町田園保存会
	○			西部地域	無	令和2年度～令和6年度	平山集落
	○			西部地域	無	令和2年度～令和6年度	悦子集落
	○			西部地域	無	令和2年度～令和6年度	岩折集落
		○		北部地域	無	令和2年度～令和6年度	茨城県北有機農業研究会
○				北部地域	無	令和3年度～令和7年度	十王町友部緑の会
○				南部地域	無	令和3年度～令和7年度	神田町田園環境保存会
○				南部地域	無	令和3年度～令和7年度	東海村多面的機能広域推進委員会
○				南部地域	無	令和5年度～令和9年度	大橋みどりの会
	○			西部地域	無	令和5年度～令和9年度	境田集落
○				北部地域	無	令和6年度～令和10年度	十王町活動組織
○				南部地域	無	令和6年度～令和10年度	下土木内地区環境を守る会
	○			西部地域	無	令和6年度～令和10年度	入四間下集落
						～	

※1号事業：多面的機能支払交付金  
2号事業：中山間地域等直接支払交付金  
3号事業：環境保全型農業直接支払交付金  
4号事業：その他農業の有する多面的機能の発揮の促進に資する事業として農林水産省令で定めるもの